

令和2年5月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和2年5月21日(火) 午前9時30分開会 午前10時50分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	橋口教育次長 永田理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 今村文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和2年5月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。</p>
教育長	<p>おはようございます。</p> <p>ここ数日天候に恵まれ、新緑や若葉が一層鮮やかに輝いて見えます。コロナ禍も幾分沈静化の兆しが見えてまいりました。このまま終息を迎えて欲しいものです。委員皆様には、ここ2ヶ月ほどは、頻回にお集まりいただきました。本日もご多用の中にお繰り合わせご出席いただきましてありがとうございます。さて、学校再開から10日ほどが経過したところですが、各校ともに大きな混乱もなく順調に再開されているようです。今朝ほどは高校野球の夏の甲子園大会が中止と決定し、中止決定に涙する球児の姿が報道されていましたが、中体連におきましても全国・九州・県大会は中止が決定されました。市中体連は今のところ是非実施したいと考えております。コロナ禍による異常事態はまだまだ続き、子どもたちにとって安心できる状況にはありません。今後ともしっかりと対策を講じながら、感染防止に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>それでは、議事日程によりまして、5月定例教育委員会を進めさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、宮崎委員、筒井委員を指名させていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

両委員	はい。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、4月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。
教育長	何かございましたでしょうか。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	特にないようでございますので、4月定例会の議事録については、承認することよろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	4月定例会の議事録は承認されました。
教育長	(日程第4 教育長報告について) 続いて、日程第4 教育長報告です。
教育長	資料1ページをお開きください。 この一月は、予定されていた会議や催し物はことごとく中止となり、新型コロナウイルスの対策一辺倒でございました。その流れを記録上残しておくのがよかろうと思いましたので、そのことを中心に記載させていただきました。 4月22日から小中学校の一斉休業に入りました。このことは、4月17日に臨時に教育委員の意見を頂戴しましてご決定いただいたところですが、ただ、図書館等の教育委員会関係の施設につきましては、市長部局施設との共同歩調をとるために23日に市長と協議し、4月29日から5月6日まで閉館としました。ところが、24日急遽県知事の記者発表があり、25日から施設閉館が示され、他自治体が追随するとの情報から、図書館等、平戸に市外利用者が押し掛ける懸念が出てきたことから、本市施設も同様とすることを決めたところです。4月27日には臨時校長研修会を開催し、休業中の各校の取り組み状況を確認するなど協議をしていただきました。児童生徒対応に万全を期すよう指導したところです。28日には、県教委が県立学校の休業日を6日までを10日までと延長しました。そのことを受け、また、情報として連休中に国が緊急事態宣言延長と見込まれたことから、連休中の混乱を招かないように、本市も5月10日まで休業延長といたしました。これらの急な状況変化への対応につきましては、事前に委員

	<p>皆様の理解を得ておりましたので、その都度、電話による協議及び報告とさせていただきますところでは、5月7日には臨時に教育委員の意見を頂戴しまして、5月11日からの学校再開を決定いたしました。</p> <p>今後の予定です。6月1日から市議会6月定例議会が開催の予定です。新型コロナウイルス対策のために、例年より会期を短縮する方向で協議されているようです。6月15日からは学校訪問を開始します。日程にお示しのとおりです。委員みなさんにも訪問の希望がございましたら事前にご連絡いただければと存じます。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>何かお尋ねはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、報告済みとさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に移ります。</p>
教育長	<p>議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>質疑に移ります。ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>資料に、クラウド型の教材ってありますが、クラウド型教材とはどのような教材なのでしょう。</p>
理事兼学校教育課長	<p>CDとかDVDをパソコンに入れると音や映像が出る、教材をパソコンの中にインストールして使うというのがこれまでの流れでした。クラウド型というのは、インターネット上にある教材を直接ダウンロードしたり、インターネット上で利用したりできる教材、ソフトウェアのことです。</p>
委員	<p>現在、コロナ禍の影響で会社に行かなくても在宅ワークで仕事できて</p>

<p>理事兼学校 教育課 長</p>	<p>いるところがあるようですが、これからの学校や授業をイメージしますと、ICT化が極端に進んでいくと、学校に行かなくてもよくなる、ICTで何でもできる、そういった方向性になるのではなかろうかと考えるところがあります。学校に登校するとか学校で友達に会うことの意味合いは薄れてくるのではなかろうかととも危惧しますし、学校の授業、授業の力量が、余計に大事になっていくとも考えます。このあたり、一緒に考えていかなければなかろうかと考えますし、一緒に考えていかなければ怖い気がしています。これが、今の率直な感想です。</p> <p>児童生徒に1人1台の端末は、通常の家学習にも使えるものです。緊急時、例えば、長期に学校が休業になった時にも使うことが可能です。子どもたちにとって一番いいのは教師と対面しての授業、そして子どもたち同士で学び合うことだと考えていますので、もちろん、学校での授業は大事にしていこうと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>資料によると、新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学びの実現を推進する」としていますが、児童生徒が1人1台のタブレットを使って授業するようになった時、主体的な学びはできるでしょうが、対話的な学びが薄れていくような感じを持ちますが、このあたりいかがですか。</p>
<p>理事兼学校 教育課 長</p>	<p>授業のやり方次第ではあるのですが、例えば、通常、授業では、子どもたちの考えはそれぞれのノートに書いています。時々、いい考えを持った子どもがいるのに、教師が気づかずに授業が終わってしまうことがあります。これをタブレットやパソコンに書き込んだ授業では、教師が一斉に子どもたちの考えを確認することができ、これまでは見逃してしまっていた子どもたちのいい考えを、授業中にピックアップすることができます。その考えをもとに話し合いを深め、深い学びにつなげることができるということがあります。1人1台の端末を使う授業が、自己で完結してしまう授業になるというものではありません。</p> <p>教師用のタブレットには、クラス全員子どもたちの書き込みが表示されますので、机間指導をしなくても子どもたちの考えを一斉に確認できます。授業中に、教室内を移動して机間指導していた時間を短縮することができますし、短縮できた時間を、子ども同士の話し合いを深める時間にすることができるといったメリットもあります。</p> <p>このような授業を理想として、目指しています。</p>
<p>委員</p>	<p>確認ですが、クラウド型の教材というのは、CDとかDVDをインストールして使っているものを、インターネットから直接ダウンロードして使うってことですね。例としては、運動会に使う音楽を、CDを買ってきて使っ</p>

	<p>ていたものが、無料の音楽をダウンロードして使うようなことですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>はい、そうです。教材には、無料ソフトも活用していきたいと考えていますし、インターネット上で動く教材もたくさんございますので、いろいろと活用していきたいと考えています。</p>
委員	<p>経費も抑えられるということですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>CDとかDVD等の教材の購入経費の削減もできると考えています。</p>
教育長	<p>これからは、教科書や教材そのものが変わってくるだろうと考えます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>今の教科書にはQRコードがあります。QRコードにアクセスすると、例えば、図形の学習では、タブレット上で教科書と連動した動く展開図が表示され、動きを確認することができます。教科書とデジタルが連携した学習は当たり前となってきています。</p>
委員	<p>1人1台タブレットになると、タブレットを自宅に持ち帰って家庭学習をするようになるのですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>Wi-Fi対応のタブレットになりますので、将来的にはそうした活用も考えています。家庭にWi-Fi環境があれば家庭でも使えますが、環境がない家庭もありますので課題はあります。現在、小中学生の各家庭にWi-Fi環境があるか調査をかけているところです。</p>
委員	<p>あえてWi-Fiを付けてない家庭もあるでしょうし、タブレットで家庭学習をするようになるまでにはいろいろと課題も多いのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>児童生徒に1人1台のタブレットを導入すると、全てが実現するのかというと、すぐに、実現するのは難しいところです。</p>
教育総務課長	<p>テレビ等では、毎日のように、この臨時休校中にオンライン授業の実現を急ぐように言っています。今日お配りした資料の一番下にもありますが、国はGIGAスクール構想で家庭学習環境の整備を急ぐように示しています。まずは状況が把握できなければ次に踏み出せませんので、小中学生各家庭のWi-Fi環境等について現状把握を行います。</p>
理事兼学	<p>例として、今回の臨時休業期間中に、根獅子小学校では学校のホームペ</p>

校教育課長	<p>ージにQRコードを載せていまして、子どもたちがこれを読み取って簡単なオンライン授業に取り組んでいました。もちろん、その学年の全家庭にWi-Fi環境が整っていて初めてできるのですが、今回の臨時休業期間中に、小規模校で実際にやってみた学校はあります。</p>
委員	<p>現場で働く教員は、もちろんタブレットを使うことができるのですが、教師の働き方改革が叫ばれ、学校で研修する時間がなかなか取れない状況がある一方で、どんどん新しい機器が入り新しい研修が必要になっているように感じます。そのへんの兼ね合いが気になっています。</p>
理事兼学校教育課長	<p>平戸市は平成27年度からICT教育を始めていますので、教師用タブレットの導入も早かったです。今回の導入でタブレットに触るのが初めてになる教員はいませんが、もちろん個人差はあります。若い教職員が増えていますので、校内研修でお互いに教え合ったりして研鑽していますが、使いこなさないと意味がありません。夏季休業中には教育委員会が研修会を開いて補うことも考えていますし、指導主事が学校に出向いてミニ研修会を開くことも考えています。</p>
委員	<p>現場が新しい機器を使うことが負担にならないようなフォローをお願いします。</p>
理事兼学校教育課長	<p>一昔前まではプログラミングの用語を知らなければ活用が難しいと頃がありましたが、今の機器はスマートフォン感覚になっていますのでスマートフォンを使えれば使えると考えています。</p>
委員	<p>日本は諸外国に比べICT教育が遅れているということで、今、躍起になっているというのはわかります。メリットもたくさんあるようです。</p> <p>新しい学習指導要領による授業がはじまったばかりですから、教科書にそったICTの活用について、何か手引書とかがあると、教材研究の時間に大変助かるのではないのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>タブレットは、授業のなかで如何に効果的な場面で使うかです。教材もたくさんありますが、教材をいかに使うかが大切だと考えます。これからは、教科書会社もタブレットを活用した学習に適した教材をどんどん出してくると思っています。教師が、教材を探すのに時間がかかり過ぎて、肝心の教材研究の時間が短くなってしまわないように気を付けていきたいと考えています。学校教育課側で把握したものは、どんどん学校に提供していこうと考えています。</p>

委員	<p>学校間がLANで繋がっているのしょうから、良い授業ができた教材とか、地域や平戸に合った教材との情報の共有化をしていただいて、よりよい授業が広がっていくことを願っています。</p>
教育長	<p>日本は素晴らしい国だ、日本は世界の先端をいっているとずっと思ってきましたが、意外や意外、今度の新型コロナウイルスの騒動で、ICTから政治に至るまで、日本はゆっくりしている国であることにびっくりしているところです。</p> <p>普通に、子どもたちは、ベネッセの教材とかを使ってスマートフォンで学習していますが、その環境が学校にない、学校教育にないのです。海外では、既にその環境があつて、今度のコロナ禍になっても別段慌てることなく普通に学習している国があります。</p> <p>色々心配するよりも、タブレットを導入すれば、Wi-Fi環境も自ら各家庭が整備していくことになるのではなかろうか信じる、そうすれば普通に進んでいくのではないだろうかとも考えます。同時に、教師の意識改革も進めていこうと考えます。</p>
教育長	<p>ご質問は、他にないですか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>次、議案第18号 平戸市立学校管理規則の一部改正について 議題とします。</p>
教育長	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第18号 平戸市立学校管理規則の一部改正について ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>要は、夏季休業の短縮について、教育委員会の方針として全市的に決定</p>

	<p>するか、各学校長の方針として実施するかということです。</p> <p>今回、教育委員会の方針として全市的にいたしたく、委員のご理解を求めるところです。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第 18 号 平戸市立学校管理規則の一部改正について 原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第 18 号 平戸市立学校管理規則の一部改正について 原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>ここで、夏季休業の短縮について、事務局の説明をお願いします。</p>
理事兼学校教育課長	<p>今回の 4 月 22 日から 5 月 10 日までの臨時休業では、5 月 7 日と 8 日は登校させましたので、欠課の日数は 7 日間でした。よって、7 月の末日までを 1 学期としまして、夏季休業は 8 月 1 日から 8 月 31 日までに短縮したいと考えています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>(日程第 6 その他)</p> <p>日程第 6 その他 に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援について 説明をお願いします。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課所管の後援 1 件について、説明させていただきます。</p> <p><u>説明、省略</u></p>
教育長	<p>何かお尋ねございますか。よろしいですか。</p>

	(「はい。」の声あり)
教育長	なければ(1)共催・後援等については報告済みといたします。
教育長	続いて(2)各課長報告に移ります。
教育総務課長	<p>教育総務課です。資料7ページをお願いします。</p> <p>実績報告です。今回、6月議会に補正予算をお願いしますGIGAスクール構想関係について、4月末から5月にかけて財政課のヒアリングを3回と市長査定を受けました。5月11日、校長会において、本年度から各教室で使用する空調設備について、コロナ禍による換気の対策をとりながら空調運用をどのようにしていくか、説明と質疑応答を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、6月市議会が開催されますので、産業建設文教委員会の審査に臨みます。多額の補正予算をお願いしていますので、覚悟して臨みます。</p> <p>以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課です。資料8ページをご覧ください。</p> <p>まず、実績報告です。4月27日、臨時校長研修会を行い、臨時休業が延期になった場合について話をしました。5月11日は校長会、15日は第1回学校保健理事会を行いました。5月20日は遠隔会議で就学相談担当者研修会が開かれました。</p> <p>今後の予定ですが、5月25日、第1回県北地区教科書採択協議会が行われます。これは中学校の教科書採択の会議になります。6月2日は校長研修会、26日は教科書採択第1回選定委員会の予定です。</p> <p>以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課です。資料9ページをご覧ください。</p> <p>実績報告です。5月11日、市校長会に出席し、例年行われています平戸市少年の主張大会について、新型コロナウイルス対策を踏まえた変更内容について説明を行いました。今年度は、7月11日に市議会議場を使わせていただき、中継システムによるネットワーク配信により開催いたします。午前小学生の部、午後中学生の部と分け、できるだけ3密にならないようにして開催いたします。同じく5月11日、第21回長崎県障害者芸術祭第2回準備会が開催されました。これは、本年度平戸市で開催を予定しておりました障害者芸術祭の準備会で、この芸術祭は、各市町を巡回して開催しているものです。この芸術祭では、ベートーベン作曲の交響曲第九番を障害者の方々と市域の方々が一緒になって合唱するのですが、市内の障害者団体から、3密等のコロナ禍の影響を危惧した意見が強くあつ</p>

	<p>たこともありまして、今年度の開催は見送るとの結論に至りました。</p> <p>今後の予定ですが、5月25日、平戸市少年補導委員協議会理事会を開催し、年間計画等について協議をする予定です。</p> <p>以上です。</p>
平戸図書館長	<p>平戸図書館です。</p> <p>お手元にお配りしています図書館だよりでも確認できますが、コロナ禍の影響で、ゴールデンウィーク中の行事が全くできませんでした。</p> <p>現在は、来館者皆様の安心・安全を優先しながら、3密にならないようにしながら、午後8時まで開館しております。今年度は、三浦按針400周年ということで、文化交流課からの依頼もありましたので、アダムス文庫を開催しています。皆様、ご利用ください。</p> <p>以上でございます。</p>
文化交流課長	<p>文化交流課です。資料10ページをお願いします。</p> <p>実績報告ですが、資料に記載のとおり、コロナ禍の影響で、企画した事業は中止になっています。</p> <p>今後の予定ですが、5月22日に予定した市文化協会の総会につきましては、書面決議で行います。資料に記載した9事業については延期が決定しています。なお、三浦按針400周年記念式典に関連して5月31日に予定しておりました崎方公園のバラ園の開園式は延期ですが、今週末の土曜日に平戸バラ会がバラ園の内覧会を予定していますのでご案内いたします。また、今年度の国内外の中高校生の交流事業については、北海道幸枝町、中国南安市、オランダ国ノールトワイケルハウト市との交流事業については、コロナ禍の影響で中止といたします。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>課長報告が終わりました。ご質問はないですか。</p> <p>（「はい。」の声あり。）</p>
教育長	<p>（2）各課長報告については、報告済みとさせていただきます。</p>
教育長	<p>次は、（3）教育次長報告です。</p>
教育次長	<p>令和2年6月定例会市議会の予定について報告いたします。教育委員会関係では、専決処分関係で「令和元年度平戸市一般会計補正予算（第10号）」の承認案件と「令和2年度一般会計補正予算（第3号）」の議案を上程する予定です。まず、専決処分の「令和元年度の一般会計補正予算（第10号）」</p>

	<p>につきましては、教育総務課・学校教育課関係では、ICT教育推進整備事業における児童生徒用タブレット型PCの整備、LAN工事の入札による減額、新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に伴う学校給食賄い材料費の減額及び県立佐世保特別支援学校分教室開設準備事業における工事請負費の入札による減額について、合わせまして4,692万3千円の減額補正をいたしております。また、生涯学習課関係では、生月町中央公民館移転改修事業及び生月町開発総合センター空調改修事業における工事請負費の入札による減額補正が主なもので、合わせて4,080万8千円でございます。続いて、「令和2年度一般会計補正予算(第3号)」につきましては、先ほどの議案第17号関連のGIGAスクール構想実現事業及び屋外教育環境整備事業として平戸小学校のグラウンド整備にかかる事業費等を合わせまして、1億6,203万9千円増額補正をいたしております。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
教育長	<p>ご質問はありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>(3) 教育次長報告は、報告済みといたします。</p>
教育長	<p>次、(4) その他 に移ります。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課から報告です。毎年8月に開催しております子ども議会について、本年度は中止といたします。また、中総体についてですが、県中総体は既に中止が決定していますが、市中総体については中体連会長の方から、何とか実現させたいとの申し出があつておりまして、現段階では、7月2日に陸上競技、7月5日に球技・武道を開催する予定です。陸上競技は、陸上部がある中学校だけで、佐世保市の陸上競技場で開催します。コロナ禍の不安もありますが、感染防止策をとりながら開催する予定です。</p> <p>続きまして、お手元にお配りしています日程表のとおり、学校訪問を予定いたします。教育委員の皆様にも一緒に訪問をさせていただきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。学校訪問については、教育委員の皆様にも時間が許せば、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、(4) その他 を終わります。</p>

教育長	<p>次は、次回定例会の日程についてです。 事務局、お願いします。</p>
教育次長	<p>事務局としましては、6月23日（火）午前9時30分から教育委員会の 応接室でお願いしたいと考えております。</p>
教育長	<p>日程については、よろしいでしょうか。</p> <p>（「はい。」の声あり。）</p>
教育長	<p>それでは、次回定例教育委員会は、6月23日（火）午前9時30分から 教育委員会応接室で開催ということで予定をさせていただきます。</p>
教育長	<p>（日程第7 閉会） 以上をもちまして、令和2年5月定例教育委員会を終了いたします。</p>
	<p>午前10時50分 閉会</p>
	<p>令和2年5月21日</p>
	<p>会議録署名人</p>
	<p>署名人 <u>委員</u></p>
	<p>署名人 <u>委員</u></p>
	<p>会議録調製職員</p>

